

令和4年1月14日

吹田東高等学校
47期生保護者の皆さま

大阪府立吹田東高等学校
校長 東 知佐子

第2学年 修学旅行について（お知らせ）

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび本校生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明し、臨時休業の措置を取らせていただきましたが、保健所の調査を終え、明日より教育活動を再開することとなりました。

表題の件に関しまして、大阪府教育庁の方針に則り、修学旅行取扱業者と密に連携しながら、修学旅行の実施に向けて万全の準備を進めております。保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、思い出深い修学旅行となるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、本校の修学旅行は、大阪府教育庁による「修学旅行の実施（新型コロナウイルス感染症対策）に係るガイドライン」に基づき、適切な感染防止策を十分講じた上で実施させていただきます。

つきましては、以下の内容をご承諾いただき、より安心安全な修学旅行の実現に向け、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・「健康観察」…生徒本人や同居するご家族の健康観察を徹底してください。
- ・「キャンセル料」…昨今の情勢やご家庭の状況を鑑み、参加についてはご家庭でも再度ご確認いただきますようお願いいたします。参加を取りやめる場合は、修学旅行説明会資料に記載のとおり、キャンセル料のお支払いにご留意ください。
(1月17日(月)以降はキャンセル料の金額があがります。なお、1月16日にキャンセルのご連絡をされる場合は、17時までにお電話をいただきますようお願いいたします。)
1月15日(土)・16日(日)は学校の電話が繋がらない可能性がございますので、キャンセルをご希望される場合、070-1750-3453 又は 070-1750-3454 までお電話ください。繋がらない場合は、留守番電話にメッセージを残していただければ、こちらからかけなおしをいたします。
- ・今後、生徒及び教職員のり患等により、修学旅行の中止及び変更の可能性があります。「新型コロナウイルス感染症対応キャンセル費用保険」への加入により、旅行参加予定者のり患を起因とするキャンセル料は補償されます。

ただし、11月に既にご案内しておりますとおり、他学年の生徒等が罹患し、保健所の疫学調査等の結果を踏まえて教育庁より教育活動中止の判断が下された場合や、旅行参加予定者以外を起因とする濃厚接触者に認定された場合のキャンセル料は保護者負担となります。

また、キャンセル保険の適応には、り患者が発生することに起因するキャンセルという流れが必要となり、り患者発生以前のキャンセル料は補償されません。

<キャンセル料は以下の通りです>

・旅行出発日の8日前(1月16日17:00)まで	旅行代金の20%相当額
・旅行出発日の2日前(1月22日17:00)まで	旅行代金の30%相当額
・旅行出発日の前日(1月23日17:00)まで	旅行代金の40%相当額
・旅行出発日の当日出発時刻まで	旅行代金の50%相当額
・無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%相当額

- ・今後、まん延防止等重点措置が関係自治体に発令された場合は、一部行程が変更されます。あらかじめご了承ください。

生徒に陽性が確認されたとき等の対応のめやす（府教育庁「修学旅行の実施に係るガイドライン」より再掲）

時期	生徒の状況	左記生徒の 修学旅行への参加の可否等
前日	PCR検査等受検待ち及び結果待ち	不可
	濃厚接触者と特定	不可
	同居者が濃厚接触者と特定	可
	陽性者と特定	不可
	他学年の生徒が陽性者と特定	—
出発時	発熱・風邪症状	不可(帰宅)
	同居者が濃厚接触者と特定	可
	他学年の生徒が陽性者と特定	—
出発後	発熱・風邪症状	別室待機、病院受診
	濃厚接触者と特定	離団(隔離)
	PCR検査等受検が必要	離団(隔離)
	同居者が濃厚接触者と特定	可
	陽性者と特定	離団(入院)
	他学年の生徒が陽性者と特定	—

- ※ 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合は、かかりつけ医などの身近な医療機関に電話でご相談ください。PCR検査を受けた場合は、必ず学校までご報告ください。

なお、今後の感染状況や関係自治体の方針に応じ、修学旅行を中止または延期させていただく場合があります。その際は、改めてご連絡さしあげますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

【本件に対する問い合わせ先】
教頭 出口 学 電話 06-6877-6715